

## マイナンバーに係る政策の推進について

### ～ 1万人政策ニーズ調査を踏まえて ～

平成 27 年 5 月 29 日

#### このレポートについて

平成 26 年 11 月に、全国 1 万人を対象として、地域における ICT を活用した政策へのニーズに関するアンケート調査を行いました。

調査の目的:	地域における問題を解決するために推進されている情報通信技術を活用した各種政策に対する、市民の関心や認知、ニーズについて明らかにすること
調査対象:	全国の成人男女
調査方法:	インターネットによるアンケート調査
調査期間:	平成 26 年 11 月 20 日～12 月 17 日
回答者数:	総回答数 11,006 通 うち政策ニーズ分析対象 9,929 通

このレポートでは、これら調査のうち「マイナンバー」関連の施策に関する分析結果についてお知らせします。

#### 調査概要

マイナンバー関連分野では、以下の 3 つの施策について、調査をしました。

1. 社会保障の手続き(年金や健康保険、生活保護等)に際して、所得などの利用条件の確認にマイナンバーを用い、迅速かつ正確に手続きができるようにする  
→以下、『社会保障の手続きで利用条件の確認にマイナンバーを用いる』
2. 民間企業等も含めて税に関わる情報はマイナンバーと連携させて役所に届け出る仕組みとし、納税や社会保障に係る手続きをより簡素化するとともに正確性・公平性を高める  
→以下、『各情報とマイナンバーの連携による手続きの簡素化及び正確性・公平性の確保』
3. 災害時の支援手続きや本人確認(安否確認)に際して、マイナンバーを活用することにより、正確かつ迅速に被災状況を把握でき、また必要な支援を速やかに提供する  
→以下、『災害時の支援手続きや本人確認にマイナンバーを使用』

また、データの分析は、関心度、認知度、推進要望の有無の観点から以下の区分で行いました。

職業	: 公務員、経営者・役員、会社員(事務系、技術系、その他)、自営業、自由業、専業主婦、パート・アルバイト、学生、その他
年代別	: 20～29 歳、30～39 歳、40～49 歳、50～59 歳、60 歳以上
地域ごと	: 各都道府県
世帯年収	: 200 万円未満、200～400 万円未満、400～600 万円未満、600～800 万円未満、800～1000 万円未満、1000～1200 万円未満、1200～1500 万円未満、1500～2000 万円未満、2000 万円以上

以下の分析では、全体の傾向に続いて、「世帯年収別」「地域別」「職業別」に関する調査結果を示します。

#### 全体の傾向

はじめに、施策ごとに関心度、認知度、推進要望の有無をたずねて得られた回答の結果をもとに、個別の施策に関する傾向を示します。

##### [1] 関心度・認知度

関心度については、3 つの施策とも 49%から 55%の間で、顕著な差は見られませんでした(図 1)。認知度については「社会保障の手続きで利用条件の確認にマイナンバーを用いる」が 26.9%認知されているのに対して、「災害時

の支援手続きや本人確認にマイナンバーを活用」は 20.85 と、比較的知られていないことが分かりました(図 2)。

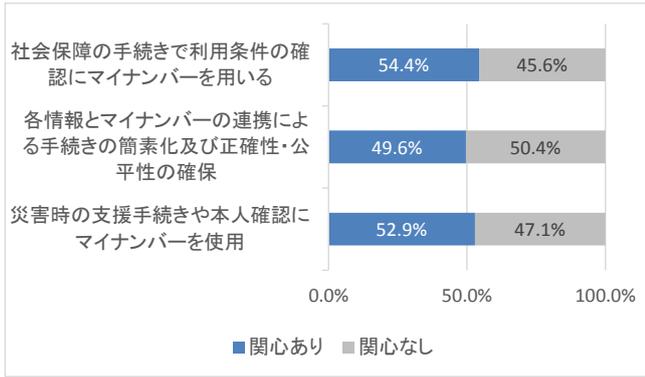


図 1 施策に対する関心度

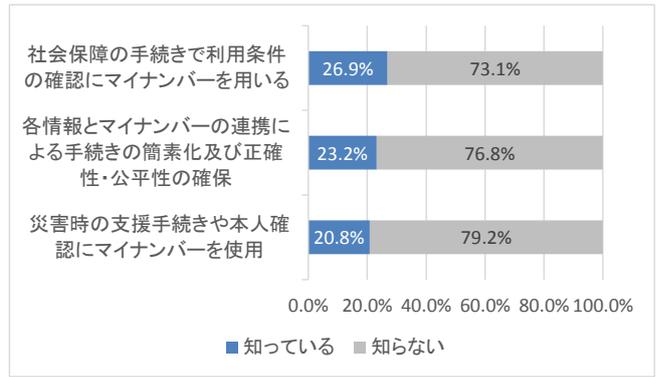


図 2 施策に対する認知度

## [2] 推進要望

推進要望については、3 施策とも「推進してほしい」が 46%～53%の間で、ほぼ同様であることが分かりました。(図 3)。

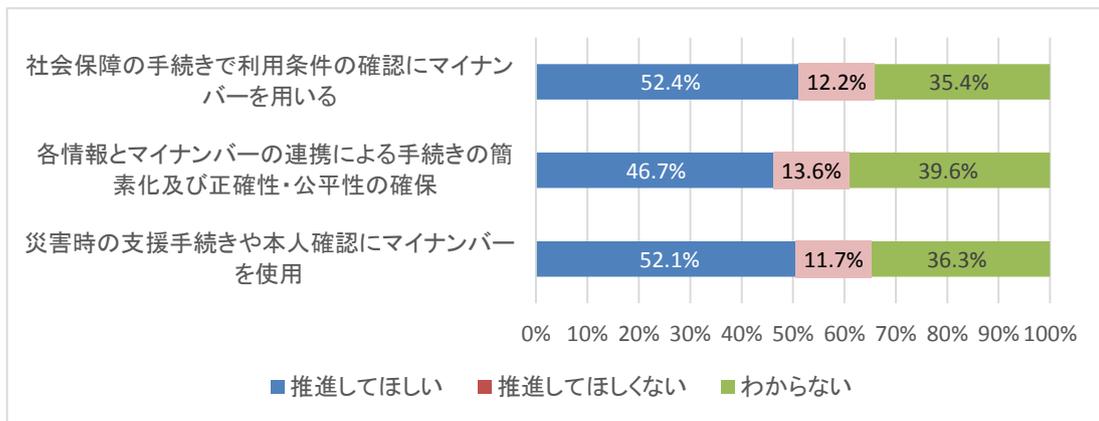


図 3 施策に対する推進要望

## 世帯年収による差

マイナンバーの活用施策に対する関心や認知の状況を世帯年収別にみると、世帯収入が高いほど「関心があり知っている」との回答が多く、年収が下がるにつれて関心度、認知度ともに下がっていることが分かりました。

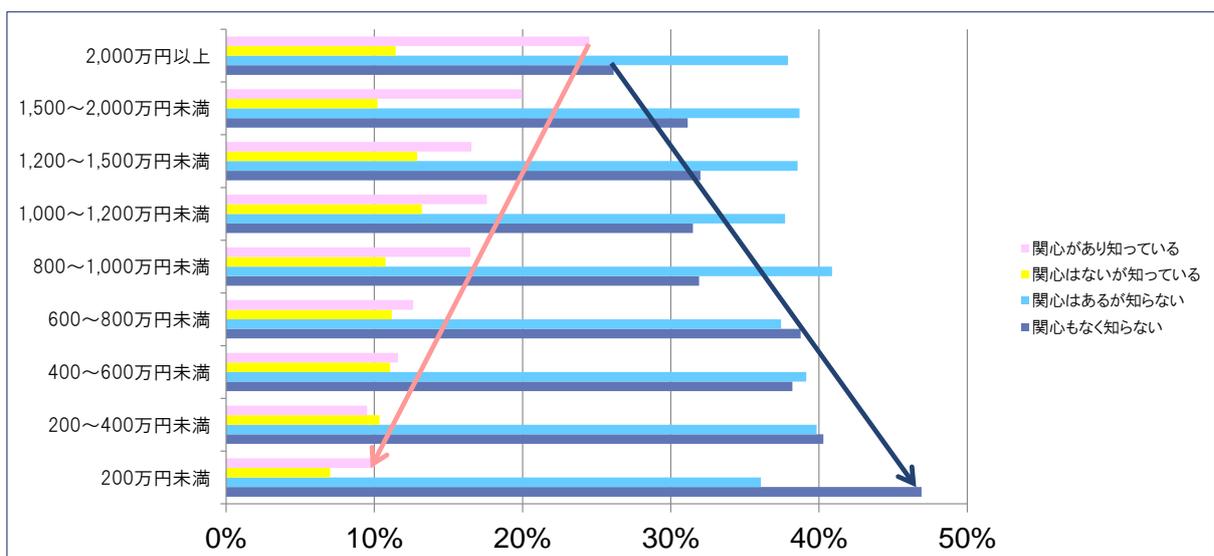


図 4 世帯年収による政策への認知及び関心の差異

「関心はないが知っている」「関心はあるが知らない」層の割合は、世帯年収により大きく変動していませんが、全般的に、世帯年収が高いほどマイナンバーの活用についてよく知られ、また関心も高くなっているといえます。図表は割愛しますが、施策の推進に対する期待も、同様に、年収が高い層ほど高まる傾向が表れています。

## 災害時のマイナンバー活用に対する地域による推進要望の差

マイナンバーについては、東日本大震災の経緯を受けて、災害時には住民に対する支援手続きや本人確認にマイナンバーを用いることができるよう進められています。この政策について関心と推進要望を都道府県別に整理したものが右図です。太平洋に面した18都道県(赤丸マーカ)が、関心のある割合、推進要望とも高く現れています。太平洋に面する県の中では、岩手県、宮城県、福島県といった東日本大震災の影響を実際に受けた県よりも、高知県、和歌山県、鹿児島県、南海トラフ大地震等の被害が想定される西日本の太平洋側の県で、推進要望が高く現れています。

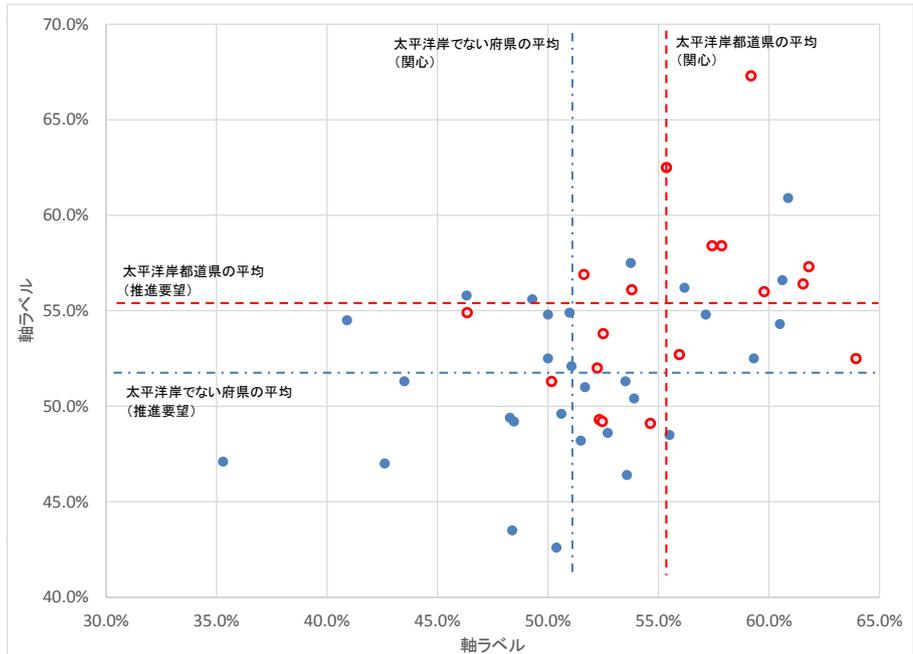


図5 「災害時の支援手続きや本人確認にマイナンバーを使用」の関心・推進要望の分布

## 職業による認知や関心の差

3種の施策に対する「関心がある」「知っている」「推進してほしい」との回答割合の平均値を、職業別に比較したものを右図に示します。

公務員及び経営者・役員は、どの数値も比較的高い傾向にあります。中でも経営者・役員は、「関心がある」「推進してほしい」が、職業別の中で1位になっています。

他では、学生が「知っている」に関して他の職業よりも高い値になっていること、専業主婦の推進要望が高いことが特徴的です。

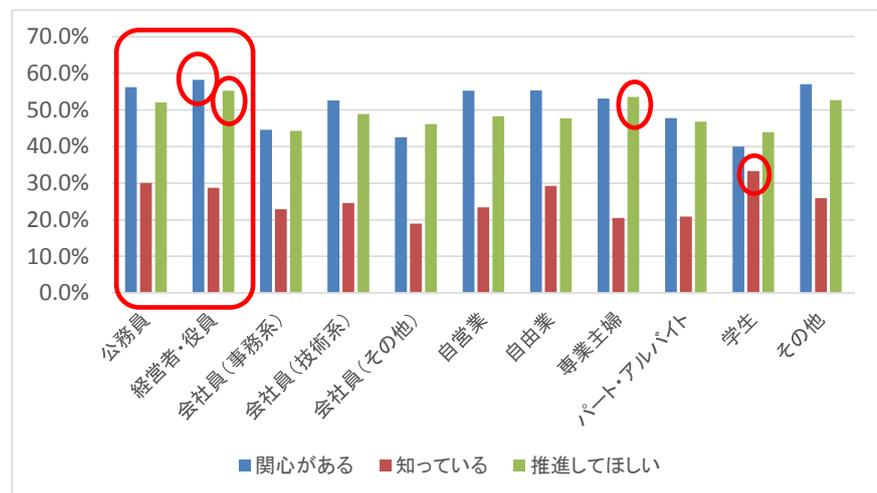


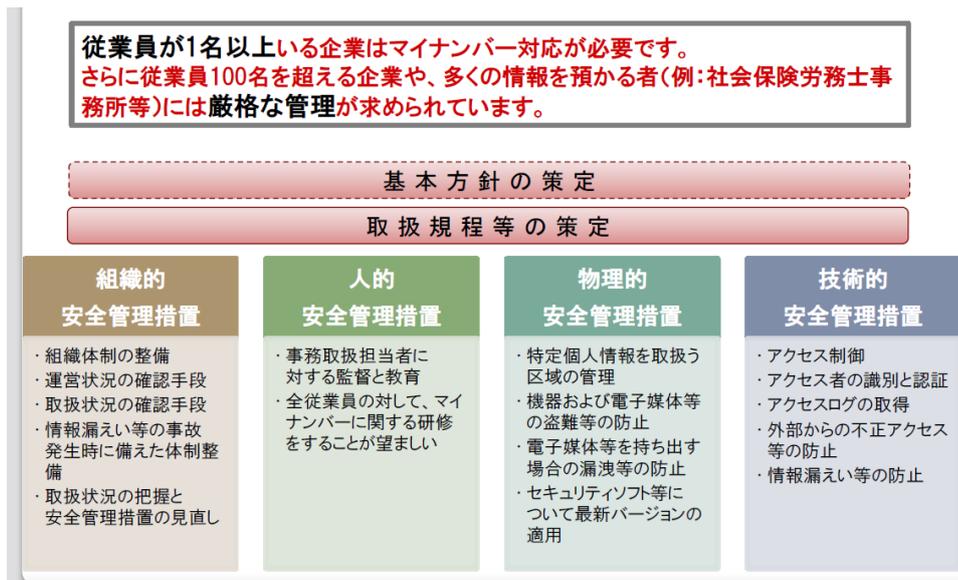
図6 職業別の関心、認知、推進要望の比較

公務員及び経営者や役員は、国民として各種の手続きにおけるマイナンバーの活用のメリットを受ける立場だけでなく、自分が所属する組織において、住民や従業員、取引先のマイナンバーを適切に取得・管理する責任が生じます。そのため、関心や認知が他の職業と比較して高くなっていることが推測されます。

## 企業でのマイナンバーに対する取組について

前の項目で示したように、官公庁だけでなく企業・団体においても、従業員や取引先のマイナンバーを取得・管

理して、税や社会保障の手続きにマイナンバーを利用する必要が生じます。そのため、マイナンバーの取得、管理を行う企業にも、マイナンバーの厳格な管理のために様々な事項が求められています(図7)。



各種資料に基づきパイプドビッツにて作成

図7 企業におけるマイナンバー対応

政府や各種企業が行っている各種調査によれば、今年に入り、一般的にはマイナンバーという単語は認知されつつあり、またマイナンバー対応をする必要があることを認識している企業では準備着手が始まりつつあるものの、まだ多くの企業では具体的な対応に着手できていないことが推測されています。ICT を活用することにより、特定個人情報の適切な管理に向けた方法論が確立されていきます。

表1 企業でのマイナンバー管理におけるICT活用の方向性

現時点で企業が抱える課題	課題となる背景	ICT活用の方向性	安全管理措置面からみたりスク
企業が保管することとなるマイナンバーの収集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社以外で勤務する従業員の本人確認およびマイナンバーの収集を、対面で行なうことは現実的ではない。</li> <li>・第3号被保険者の本人確認も課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインで本人確認とマイナンバー収集ができる仕組みの構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーだけではなく、画像そのものも暗号化するなど、技術的な観点からの対応が必要。</li> </ul>
マイナンバー収集時にPC端末にマイナンバーデータが残る恐れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>認識されていない。</li> <li>セキュリティ会社では危険性を告知している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セキュリティ会社によっては、端末にソフトウェアをインストールし、当該端末にマイナンバーらしきものが残っているかを情シス側で管理できるサービスを提供しているところもある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大手ベンダーでは自社の提供するソフトウェア(またはシステム)についてのセキュリティ対策はセミナーで伝えているが、入口となる端末部分のセキュリティについて語られていないことにより、企業側で当該リスクを認識していない可能性が高いことがリスクである。</li> </ul>
マイナンバーの最新情報の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバー収集後も、企業は定期的にマイナンバーの正確性について従業員等に確認する必要があるが、収集と同じだけのコストが予定され、人員不足に陥る可能性が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーをシステムで保管するとともに、オンライン上で定期的に確認できる仕組みを設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メールによる確認では、メールが平文であることから高いレベルでの漏洩リスクが残るため、システム内で確認ができるようにした方がよい。</li> </ul>
マイナンバーの適切なタイミングでの廃棄	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員退職時のみならず、家族分や取引先のマイナンバーについても廃棄時期を管理する必要がある。しかし、扶養家族の減少や取引先との取引終了等も一元的に管理しないと、不要となったマイナンバーが残ってしまう可能性がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族については健康保険等の手続きで増減が分かるため、連携したシステムで管理できることが望ましい。一方、取引先については関連部署が人事や経理部門以外に発生する可能性があるため、関連部門とも情報共有できる仕組みが望まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先の管理については、人事や経理部門以外の担当者や情報を共有する必要があるので、マイナンバーのデータを隔離しておくことが望ましい。また、担当者以外の一般従業員からの情報がきっかけとなるため、全従業員に向けた研修等を定期的実施しないと、マイナンバーを保管しておくこと自体のリスクが残りやすくなる。</li> </ul>

分析：パイプドビッツ総合研究所 客員研究員 大橋 恵子

(株式会社パイプドビッツ 経営ソリューション事業部)

このレポートに記載した以外にも、1万人データに基づく分析を行っています。ご興味をおもちの方はお気軽にお問い合わせください。  
お問い合わせ先： 株式会社パイプドビッツ パイプドビッツ総合研究所 出口太郎  
電話： 03-5575-6601 e-mail: pb-lab@pi-pe.co.jp